公　　告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月１３日

支出負担行為担当官

第七管区海上保安本部長　大達　弘明

記

１．競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　**２０M型巡視艇定検修理（Ｒ８－２２）**

（２）　調達内容　　仕様書のとおり

（３）　履行期間　　修繕物件　　令和９年１月１９日
図書・検査記録　令和９年２月１９日

（４）　履行場所　　修繕物件　　請負造船所
図書・検査記録　第七管区海上保安本部

（５）　電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行なう。なお、電子調達システムにより難い場合は、「紙入札方式参加願」を提出するものとする。

２．競争に参加する者に必要な資格

（１）　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）

（２）　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）　第七管区海上保安本部から指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者であること。

（４）　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州、沖縄地域又は中国地域の競争参加資格を有する者で「役務の提供等（船舶整備）」Ｂ又はＣ等級に格付けされた者であること。

３．契約条項等を示す場所

北九州市門司区西海岸１－３－１０

第七管区海上保安本部　経理補給部　経理課

第七管区海上保安本部ホームページ「契約情報」

https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/keiyaku/

４．仕様説明・証明書等受領・入札・開札の時期及び場所

（１）　仕様説明会　　実施しない。

（２）　紙入札方式及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限

令和８年１１月２７日　１７時００分

（３）　紙入札方式及び電子調達システムによる入札書受領期限

令和８年１１月３０日～令和８年１２月４日　１７時００分

（４）　入札、開札

令和８年１２月７日　１３時１５分

北九州市門司区西海岸１－３－１０

第七管区海上保安本部　８階入札室

（５）　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz

問い合わせ先　電子調達システムヘルプデスク

ＴＥＬ　０５７０－０００－６８３（ナビダイヤル）

０３－４３３２－７８０３（ＩＰ電話等をご利用の場合）

５．入札保証金及び契約保証金　　免　除

６．入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第七管区海上保安本部入札・見積者心得書、その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

７．入札の方法

当該入札の執行において入札執行回数は、原則として２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第９９条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

８．落札者の決定方法

（１） 第七管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

（２） 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

９．契約書作成の要否　要（ただし、契約金額が２５０万円に満たない場合は省略することがある）

１０．仕様書等交付の期間及び場所

令和８年１１月１３日～令和８年１１月２７日　１７時００分

（１） 証明書等提出場所

第七管区海上保安本部　経理補給部経理課　入札審査係

（２） 仕様書等交付場所

第七管区海上保安本部　船舶技術部　管理課

（３） 入札説明書の交付

第七管区海上保安本部ホームページに掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付に代える。

※情報管理体制に関する要件（電子、紙入札共通）

本業務における「情報保全に係る履行体制に関する資料」を、上記(２)の交付場所より入手し、記載した証明書等を仕様書交付依頼時までに同交付場所まで提出すること。

１１．契約及び入札に関する問い合わせ先

第七管区海上保安本部　経理補給部　経理課　入札審査係

電話（０９３）３２１－２９３１　内線２２２４

１２．仕様内容に関する問い合わせ先

第七管区海上保安本部　船舶技術部　管理課

電話（０９３）３２１－２９３１　内線２３１３

以上公告する。